

まったく減らない特殊詐欺

新たな詐欺の手口2件を紹介します。

① 急増する『アポ電』に注意！

(犯行予兆電話)

今年に入って、アポ電があった数日後に犯人が訪ねてきて押し入れられ金品を奪われる強盗被害が連続で発生しています。また、先に「覚えのない」差し押さえ警告はがきが届き、数日後、「差し押さえ執行です」と訪ねてきて金品を奪っていく強引な手口も出てきています。

— 電話に出ないのが一番

自動通話録音機(下記枠内参照)
や留守番電話設定で対応



— 電話に出ってしまった場合

手持ち現金の有無、口座残高
資産状況、同居家族構成など
の個人情報には一切答えずに
電話を切ることが肝心です。



電話をかけてきたのが息子や孫か、必ず折返しの電話をして確かめる！

— 訪問者があった場合

見知らぬ訪問者には応対しない。裁判所、金融庁、警察などの公的機関を名乗ってもドアチェーンを付けたまま対応する。

特殊詐欺の被害防止に大きな効果！
世田谷区が自動通話録音機を無料貸出中！
対象：おおむね65才以上の方

お申し込み・お問い合わせ先：世田谷区危機管理室 地域生活安全課

電話.03-5432-2267 FAX.03-5432-3066

② 『カードすり替え詐欺盗』 が増えています！

「キャッシュカードを預かります」
と電話があったらすぐ110番！

警察官を名乗る男から電話があり、「あなたのカードが偽造され不正使用されている。カードの封印手続が必要。これから金融庁職員を家に向かわせる。」という。直後に、同庁職員を名乗る者が現れ「キャッシュカードと暗証番号を書いたメモと一緒にこの封筒に入れて」と持参した封筒を差し出す。それを渡すと今度は「封筒に割り印を押すので印鑑を持ってきて」と要求。室内から印鑑を持って戻ると割り印をして、「来週別の職員が取りに来る、それまで自宅で保管してください」と封筒を渡し立ち去る。その後、口座からは現金がすべて引き出されていました。

キャッシュカードの入った封筒を一旦預かり、隙を見てキャッシュカードにみせかけたポイントカードの入った封筒にすり替え、発覚を遅らせるため何日か開封させないよう仕向ける手口です。

**警察官、行政職員、銀行員などが
キャッシュカードの暗証番号を聞い
たり預かることは絶対にありません。**

(警察署のチラシ、「家庭と防犯」、新聞記事などを参考にまとめました)

住宅用火災警報器

新築住宅は2006年6月1日から、既存住宅は
2010年4月1日から設置が義務化されています。

**10年 ったら 点検
して 取り替え よう！**

- ①電池寿命は約10年
- ②ほこりなどによる目詰まり
- ③電子部品の劣化

若林地区身近なまちづくり推進協議会は若林まちづくりセンター管内の住民委員で構成された協議会です。安全安心部会は主に防災・防犯・交通安全など地域の安全安心まちづくりを推進しています。この通信は三軒茶屋・若林地域に掲示・回覧・配布しています。世田谷区のホームページからも見るすることができます。

小泉一哉 米屋治幸 阪本富貴枝 高木史雄 月村雅一 廣瀬稔教 藤原道恵 安原正紀 山崎幸雄 (メンバーアイウエオ順)